

専決処分報告（損害賠償及び和解）

令和4年（2022年）2月15日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

本市は、本市の業務に関して発生した事故29件について、次のとおり損害賠償の額を定め、和解する。

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
1	令和3年10月18日 札幌市白石区在住者	令和3年9月10日、札幌市白石区菊水元町1条2丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車は、地下道の入口の上部から落下したコンクリート片により損傷したもの	200,990円
2	令和3年10月22日 札幌市白石区在住者	令和3年8月28日、札幌市豊平区中の島1条13丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車は、街路樹の実の落下により損傷したもの	121,248円
3	令和3年10月22日 札幌市南区在住者	令和3年9月22日、札幌市中央区北3条東12丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車は、破損して飛んできた道路 ^{びょう} を踏んだことにより損傷したもの	435,710円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
4	令和3年10月26日 札幌市中央区在住者	令和3年8月10日、札幌市中央区において、自宅の敷地内に駐車中の相手方の自動車が、本市が管理する緑地の樹木から飛散した樹液により損傷したもの	704,000円
5	令和3年11月4日 札幌市北区在住者	令和3年8月3日、札幌市北区において、相手方の住宅の設備が、本市が管理する雨水貯留池から飛散した植物の綿毛により損傷したもの	90,310円
6	令和3年11月4日 札幌市南区 医療法人愛全会	令和3年10月7日、札幌市南区川沿14条2丁目において、本市の福祉業務用のリース車が、相手方の看板に接触し、当該看板が損傷したもの	130,680円
7	令和3年11月5日 札幌市西区在住者	令和3年1月6日、札幌市手稲区前田1条1丁目において、本市の税務用のリース車と相手方の自動車が接触し、当該自動車が損傷したもの	164,282円
8	令和3年11月5日 札幌市手稲区在住者	令和3年7月9日、札幌市手稲区において、本市が管理する河川区域内の樹木の枝が、相手方のテレビアンテナに接触し、当該テレビアンテナが損傷したもの	60,390円
9	令和3年11月5日 石狩市 株式会社フェイス	令和3年9月24日、札幌市東区北40条東6丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、車道上に伸びていた街路樹の枝に接触し、損傷したもの	60,869円
10	令和3年11月5日 札幌市東区在住者	令和3年10月6日、札幌市東区北41条東1丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	29,420円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
11	令和3年11月11日 札幌市中央区在住者	令和元年10月25日、札幌市北区拓北3条2丁目において、本市が管理する道路を歩行中の相手方が当該道路上の穴により転倒し、相手方が負傷するとともに、相手方の衣服が汚損したものの	44,406円
12	令和3年11月13日 札幌市南区在住者	令和3年10月1日、札幌市南区石山において、走行中の相手方の自動車が、本市が管理する樹木の枝の落下により損傷したものの	249,909円
13	令和3年11月16日 札幌市南区 株式会社YK	令和3年8月16日、札幌市白石区川北において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路の雨水 ^{ます} 柵と当該道路の接続部に生じた段差により損傷したものの	56,896円
14	令和3年11月17日 札幌市南区在住者	令和3年8月10日、札幌市清田区美しが丘4条10丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	5,280円
15	令和3年11月17日 札幌市白石区 共通運送株式会社	令和3年10月9日、札幌市中央区大通西1丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、車道上に突き出していた本市の道路標識に接触し、損傷したものの	39,600円
16	令和3年11月19日 札幌市東区 有限会社エスエス オートサービス	令和3年10月27日、札幌市厚別区厚別北1条3丁目において、民有地から本市が管理する道路に入ろうとした相手方の自動車が、当該道路の縁石から露出した鉄筋により損傷したものの	42,768円
17	令和3年11月22日 札幌市東区在住者	令和3年9月1日、札幌市北区新琴似町において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	125,260円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
18	令和3年11月24日 札幌市中央区 株式会社URコミュニティ北海道住 まいセンター	令和3年9月15日、札幌市南区 真駒内曙町1丁目において、本市 の塵芥車が、相手方の車止めに接 触し、当該車止めが損傷したもの	10,780円
19	令和3年11月30日 札幌市西区在住者	令和3年9月22日、札幌市西区 発寒11条6丁目において、市立特 別支援学校の職員が、誤って相手 方の機器を損傷したもの	14,600円
20	令和3年11月30日 札幌市手稲区在住 者	令和3年10月31日、札幌市手稲 区稲穂4条2丁目において、市立 中学校の敷地内を走行中の相手方 の自動車が、通過した際に跳ね上 がった当該敷地内のグレーチング により損傷したもの	24,790円
21	令和3年12月2日 札幌市南区在住者	令和3年11月17日、札幌市南区 において、自宅の駐車場から本市 が管理する道路に入ろうとした相 手方の自動車が、通過した際に跳 ね上がった当該道路上のグレーチ ングにより損傷したもの	23,485円
22	令和3年12月6日 札幌市豊平区在住 者	令和3年11月9日、札幌市白石 区南郷通18丁目南において、本市 が管理する道路から店舗の駐車場 に入ろうとした相手方の自動車が 、当該道路の縁石から露出した 鉄筋により損傷したもの	10,670円
23	令和3年12月10日 札幌市西区在住者	令和元年12月22日、札幌市南区 白川において、本市が管理する道 路を走行中の相手方の自動車が、 当該道路上の穴により損傷したも の	24,200円
24	令和3年12月10日 札幌市中央区在住 者	令和3年10月31日、札幌市中央 区北5条西6丁目において、本市 が管理する道路を歩行中の相手方 が、当該道路のコンクリート平板 が不安定であったことにより転倒 し、相手方の眼鏡が損傷したもの	110,000円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
25	令和3年12月17日 札幌市東区 栄中央町内会	令和3年11月25日、札幌市東区北39条東9丁目において、本市の職員が、ごみ収集作業中に誤って相手方のごみステーション管理器材を損傷したもの	57,000円
26	令和3年12月27日 札幌市中央区在住者	本市の職員が特定医療費の支給認定の更新について不要な案内をしたことにより、相手方が誤って診断書を取得したもの	3,300円
27	令和3年12月27日 札幌市北区在住者	本市の職員が特定医療費の支給認定の更新について不要な案内をしたことにより、相手方が誤って診断書を取得したもの	3,850円
28	令和4年1月6日 札幌市白石区 有限会社三上圧送	令和3年9月28日、札幌市東区東雁来10条4丁目において、本市の福祉業務用のリース車と相手方の自動車が接触し、当該自動車が損傷したもの	64,900円
29	令和4年1月6日 札幌市中央区 一般社団法人北海道総合在宅ケア事業団	令和3年12月13日、札幌市南区真駒内東町2丁目において、本市の塵芥車と相手方の自動車が接触し、当該自動車が損傷したもの	77,616円